

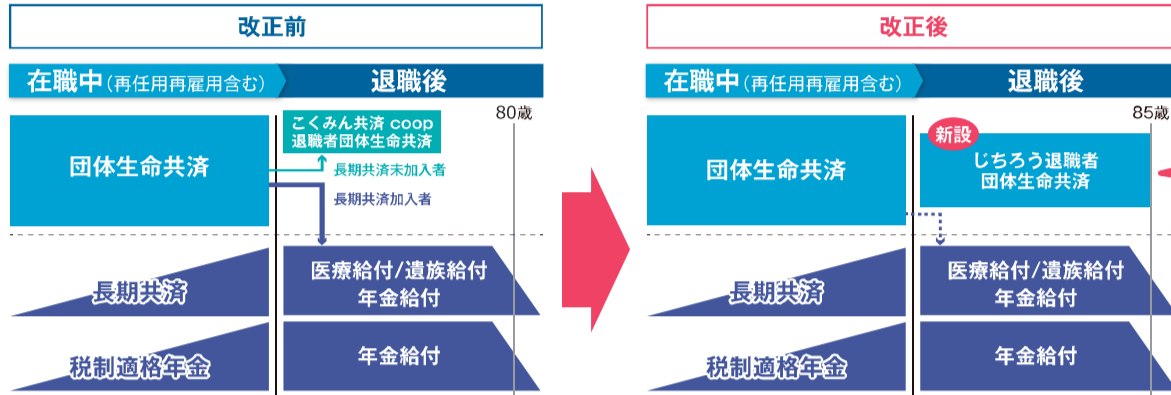
団体生命共済の主な改定内容と募集メニュー

実施時期：2022年6月以降の各単組等発効日より順次更改

2022年6月以降の更改期ごとに団体生命共済の抜本改正を実施します。北海道の募集メニューが決定しましたので、抜本改正のポイントとあわせてお知らせします。なお、北海道では、2022年6月以降の各単組等発効月(7月・8月・10月・1月)より順次改定後の募集メニューに変更となります。

▶生涯を通じた生命・医療保障体系の再構築 ～85歳まで継続できる「じちろう退職者団体生命共済」の新設～

じちろう共済の生命・医療保障体系を再構築します。これにより団体生命共済の保障が、退職後も引き続き「じちろう退職者団体生命共済」として、85歳まで利用できるようになります。



▶新たな掛金体系「男女別・年齢群別掛金」の導入

組合員本人と配偶者の掛金体系を、男女別の年齢群別(18歳～35歳・36歳以降は5歳刻み)に変更します。若年層の組合員が利用しやすい形にすることで、団体生命共済による助け合いを自治労職域全体により広範に拡大しようとするものです。同時に、組合員本人(～60歳)に経過掛金を3年間設定し、急激な掛金変動を抑制する対策を実施します。
※子どもは性別・年齢による掛金の違いはありません。

男女別・年齢群別掛金	
男性	女性
男女ごとに以下の年齢群別で異なる掛金となります。	
18歳～35歳	
36歳～40歳	
41歳～45歳	
46歳～50歳	
51歳～55歳	
56歳～60歳	
61歳～65歳	

▶高血圧に関する加入引受基準の緩和

高血圧で治療中の場合でも、所定の血圧値の範囲内でコントロールしている組合員本人・配偶者は、新たに設定する健康告知区分「通常就業者(高血圧引受緩和)」として、「通常就業者」と同様の範囲の保障を選択できる場合があります。あわせて新規加入や保障を増額する際の健康状態の質問事項が変更となります。

▶医療保障(がん診断・先進医療)の改善

- がん診断共済金・上皮内がん診断共済金をすべての医療コースに付帯します。⇒それぞれの診断共済金は、2年に1回を限度に複数回払いが可能です。
- すべての医療コースに1回の限度額1,000万円(通算限度なし)の先進医療共済金を設定します。

がん診断共済金	発効後91日目以降のがん(上皮内がんを除く)が対象です。 ①生後はじめて、がんと診断確定されたとき ②がんと診断確定され、かつ、がん治療で入院したとき ③上記①②によりがん診断共済金が支払われた後、2年経過後にがん治療で入院したとき ※2年に1回が限度(通算限度なし)
上皮内がん診断共済金	発効後91日目以降の上皮内がんが対象です。 ①上皮内がんと診断確定されたとき ※2年に1回が限度(通算限度なし)
先進医療共済金	厚生労働省が定める先進医療を、所定の医療機関で受けたときに負担した技術料相当額について1回1,000万円を限度に保障します。 ※通算限度なし

※がん診断共済金の改善に伴い、がん死亡共済金は廃止します。

▶組合員本人の最低保障額

=死亡600万円・入院日額3,000円

組合員本人の最低保障額は「F型+医療23コース」で、死亡600万円・入院日額3,000円となります。

最低保障額は組合員同士の助け合いのベースとなる生命医療保障です。

F型 + 23コース	死亡	不慮の事故死亡							
	600万円	1,200万円 左記の金額を含む	入院日額	通院日額	成人病入院日額	手術1回あたり	がん診断	上皮内がん診断	先進医療
	3,000円	1,500円	3,000円 入院連続5日以上	12万・6万・3万円	60万円	6万円	1,000万円 (1回の限度額)		

60歳までの組合員本人の場合、慢性疾患でも所定の条件に該当する「準通常就業者」は、最低保障額への新規加入が可能です。※組織加入単組(組合員の80%以上が加入する組合)では、「非通常就業者」も最低保障額への新規加入が可能です。

▶4年間かけて掛金を変更

最低保障額を含む組合員本人型(～60歳)には、急激な掛金変動を緩和するために死亡保障部分に3年間の経過掛金を設定し、段階的に変更します。制度改定4年目で本則掛金となります。

※「61歳以上の組合員本人」「配偶者」「子ども」には経過掛金はありません。

最低保障額「F型+医療23コース」の掛金例

年齢 (発効日現在)	制度改定後掛金(月額) 男性				制度改定後掛金(月額) 女性			
	経過掛金			本則掛金	経過掛金			本則掛金
	1年目	2年目	3年目		1年目	2年目	3年目	
18歳～35歳	2,498円	2,238円	1,978円	1,718円	2,714円	2,414円	2,114円	1,814円
36歳～40歳	2,592円	2,372円	2,152円	1,932円	2,968円	2,708円	2,448円	2,188円
41歳～45歳	2,842円	2,662円	2,482円	2,302円	3,084円	2,864円	2,644円	2,424円
46歳～50歳	3,128円	3,048円	2,968円	2,888円	3,172円	3,012円	2,852円	2,692円
51歳～55歳	3,556円	3,616円	3,676円	3,736円	3,316円	3,256円	3,196円	3,136円
56歳～60歳	4,182円	4,462円	4,742円	5,022円	3,608円	3,628円	3,648円	3,668円

改定後のメニュー (掛金)

死亡保障等の「型」と医療「コース」を組み合わせで選択します
 = 「男女別・年齢群団別掛金」を導入します =

保障額は2面に記載しています。

組合員本人

組合員本人型の掛金
 3年間の経過掛金を経て4年目に本則掛金へ

18歳～60歳の組合員本人の死亡保障部分に経過掛金を3年間設定し、制度改定4年目に本則掛金となります。この経過掛金は、掛金が引き上げとなる中高年齢組合員への対応として、急激な掛金変動を抑制する漸減措置です。

このため、18歳～60歳の組合員本人型の掛金は、制度改定4年目まで更改期ごとに段階的に変動します。
 ※「61歳以上の組合員本人」「配偶者」「子ども」には経過掛金はありません。

型 掛金 (月額) 制度改定1年目

18歳～60歳の組合員本人型の掛金は、制度改定4年目まで更改期ごとに段階的に変動します。

型	F型	G型	H型	I型	J型	K型	L型	M型	N型	O型	P型	Q型	R型	T型
死亡保障額	600万円	700万円	800万円	900万円	1000万円	1,500万円	2,000万円	2,500万円	3,000万円	3,500万円	4,000万円	4,500万円	5,000万円	500万円
男性	18歳～35歳 1,560円	1,690円	1,820円	1,950円	2,080円	2,730円	3,380円	4,030円	4,680円	5,130円	5,580円	6,030円	6,480円	-
女性	18歳～35歳 1,560円	1,670円	1,780円	1,890円	2,000円	2,550円	3,100円	3,650円	4,200円	4,550円	4,900円	5,250円	5,600円	-

医療コース 掛金 (月額)

医療コース	23コース	24コース	25コース	26コース	27コース	28コース	29コース	30コース	31コース	32コース	33コース	34コース	35コース
入院日額	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円	11,000円	12,000円	13,000円	14,000円	15,000円
男性	18歳～35歳 938円	1,194円	1,450円	1,650円	1,850円	2,050円	2,250円	2,450円	2,650円	2,850円	3,050円	3,250円	3,450円
女性	18歳～35歳 1,154円	1,482円	1,810円	2,090円	2,370円	2,650円	2,930円	3,210円	3,490円	3,770円	4,050円	4,330円	4,610円

掛金軽減メニュー 医療コース がん保障特約 経過措置メニュー 掛金 (月額)

医療コース	43コース	44コース	45コース	46コース	47コース	48コース	49コース	50コース	51コース	52コース	53コース	54コース	55コース
入院日額	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円	11,000円	12,000円	13,000円	14,000円	15,000円
男性	51歳～55歳 1,632円	2,042円	2,543円	2,953円	3,454円	3,864円	4,365円	4,775円	5,276円	5,686円	6,187円	6,597円	7,098円
女性	51歳～55歳 1,392円	1,732円	2,163円	2,593円	2,934円	3,274円	3,705円	4,045円	4,476円	4,816円	5,247円	5,587円	6,018円

型 掛金 (月額)

型	C型	D型	E型	F型	G型	H型	I型	J型	K型	L型
死亡保障額	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円
男性	61歳～65歳 1,980円	2,640円	3,300円	3,960円	4,620円	5,280円	5,940円	6,600円	9,900円	13,200円
女性	61歳～65歳 1,110円	1,480円	1,850円	2,220円	2,590円	2,960円	3,330円	3,700円	5,550円	7,400円

医療コース 掛金 (月額)

医療コース	23コース	24コース	25コース	26コース	27コース	28コース	29コース	30コース	31コース	32コース	33コース	34コース	35コース
入院日額	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円	11,000円	12,000円	13,000円	14,000円	15,000円
男性	61歳～65歳 3,722円	4,876円	6,030円	6,770円	7,510円	8,250円	8,990円	9,730円	10,470円	11,210円	11,950円	12,690円	13,430円
女性	61歳～65歳 2,490円	3,250円	4,010円	4,520円	5,030円	5,540円	6,050円	6,560円	7,070円	7,580円	8,090円	8,600円	9,110円

若年層新規加入者用メニュー [30歳以下限定]

保障を抑えた
 若年組合員専用のメニューです。

A型+医療23コース		
死亡保障額	100万円+入院日額	3,000円
男性	18歳～30歳	1,198円
女性	18歳～30歳	1,414円

参考：若年層加入者メニュー [制度改定4年目以降の30歳以下対象]

C型+医療23コース		
死亡保障額	300万円+入院日額	3,000円
男性	18歳～30歳	1,328円
女性	18歳～30歳	1,484円

高年齢層型 [56歳～60歳限定]

2022年5月以前の更改期から継続している場合に利用できます。

がん保障特約経過措置メニュー [51歳～60歳限定]

2022年5月以前の更改期から継続している、制度改定1年目に選択した場合に限り利用できます。

満18歳～満60歳の掛金

満61歳～満65歳の掛金

配偶者

型 掛金 (月額)

型	工型	才型	力型	キ型	ク型	ケ型	コ型	サ型	シ型	ス型	セ型
死亡保障額	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円	2,500万円	3,000万円
男性	18歳～35歳 520円	650円	780円	910円	1,040円	1,170円	1,300円	1,950円	2,600円	3,250円	3,900円
女性	18歳～35歳 440円	550円	660円	770円	880円	990円	1,100円	1,650円	2,200円	2,750円	3,300円

医療コース 掛金 (月額)

医療コース	23コース	24コース	25コース	26コース	27コース	28コース	29コース	30コース	31コース	32コース	33コース	34コース	35コース
入院日額	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円	11,000円	12,000円	13,000円	14,000円	15,000円
男性	18歳～35歳 938円	1,194円	1,450円	1,650円	1,850円	2,050円	2,250円	2,450円	2,650円	2,850円	3,050円	3,250円	3,450円
女性	18歳～35歳 1,154円	1,482円	1,810円	2,090円	2,370円	2,650円	2,930円	3,210円	3,490円	3,770円	4,050円	4,330円	4,610円

型 掛金 (月額)

型	ウ型	工型	才型	力型	キ型	ク型	ケ型	コ型	サ型	シ型
死亡保障額	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円
男性	61歳～65歳 1,980円	2,640円	3,300円	3,960円	4,620円	5,280円	5,940円	6,600円	9,900円	13,200円
女性	61歳～65歳 1,110円	1,480円	1,850円	2,220円	2,590円	2,960円	3,330円	3,700円	5,550円	7,400円

医療コース 掛金 (月額)

医療コース	23コース	24コース	25コース	26コース	27コース	28コース	29コース	30コース	31コース	32コース	33コース	34コース	35コース
入院日額	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円	11,000円	12,000円	13,000円	14,000円	15,000円
男性	61歳～65歳 3,722円	4,876円	6,030円	6,770円	7,510円	8,250円	8,990円	9,730円	10,470円	11,210円	11,950円	12,690円	13,430円
女性	61歳～65歳 2,490円	3,250円	4,010円	4,520円	5,030円	5,540円	6,050円	6,560円	7,070円	7,580円	8,090円	8,600円	9,110円

子ども

子どもは性別・年齢による掛金の違いはありません。

0歳～満24歳の掛金

型	死亡保障額	男女0歳～24歳
2型	200万円	220円
3型	300万円	330円
4型	400万円	440円
5型	500万円	550円
6型	600万円	660円
7型	700万円	770円
8型	800万円	880円
9型	900万円	990円
0型	1,000万円	1,100円

医療コース 掛金 (月額)

医療コース	入院日額	男女0歳～24歳
22コース	2,000円	548円
23コース	3,000円	742円
24コース	4,000円	936円
25コース	5,000円	1,130円
26コース	6,000円	1,300円
27コース	7,000円	1,470円
28コース	8,000円	1,640円
29コース	9,000円	1,810円
30コース	10,000円	1,980円
31コース	11,000円	2,150円
32コース	12,000円	2,320円
33コース	13,000円	2,490円
34コース	14,000円	2,660円
35コース	15,000円	2,830円

満18歳～満60歳の掛金

満61歳～満65歳の掛金

組合員本人 「期間限定経過措置メニュー」を用意

組合員本人が利用できる期間限定の経過措置メニューを設定します。
なお、利用にあたっては条件があります。

51歳～60歳既加入者用 がん保障特約経過措置メニュー（利用する場合は制度改定1年目に選択）

医療コース	43コース	44コース	45コース	46コース	47コース	48コース	49コース	50コース	51コース	52コース	53コース	54コース	55コース
入院日額	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円	11,000円	12,000円	13,000円	14,000円	15,000円
通院日額	1,500円	2,000円	2,500円	3,000円	3,500円	4,000円	4,500円	5,000円	5,500円	6,000円	6,500円	7,000円	7,500円
成人病入院日額	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円	11,000円	12,000円	13,000円	14,000円	15,000円
手術1回あたり	12万円 6万円 3万円	16万円 8万円 4万円	20万円 10万円 5万円	24万円 12万円 6万円	28万円 14万円 7万円	32万円 16万円 8万円	36万円 18万円 9万円	40万円 20万円 10万円	44万円 22万円 11万円	48万円 24万円 12万円	52万円 26万円 13万円	56万円 28万円 14万円	60万円 30万円 15万円
がん診断	20万円	20万円	30万円	30万円	40万円	40万円	50万円	50万円	60万円	60万円	70万円	70万円	80万円
上皮内がん診断	2万円	2万円	3万円	3万円	4万円	4万円	5万円	5万円	6万円	6万円	7万円	7万円	8万円
先進医療(1回の限度額)	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円

がん保障特約 経過措置メニュー 〔2022年6月以降の各発効月～ 最長4年間〕

- 51歳～60歳の組合員本人の既加入者が、制度改定1年目に選択した場合に限り利用できる医療コースです。がん診断と上皮内がん診断の保障額を抑えて、掛金の上昇を抑制しています。
- 利用できる期間は制度改定から最長4年間で、制度改定5年目には通常の医療コースに切り替えとなります。また、制度改定5年目よりも前に61歳の更改期を迎えた場合も、通常の医療コースに切り替えとなります。

※がん保障特約経過措置を選択した場合は、61歳の更改期または制度改定5年目まで、通常の医療コースに切り替えることはできません。

56歳～60歳既加入者用 高年層型

死亡保障等の型	T型
死亡	500万円
(不慮の事故死亡の場合)	1,000万円

高年層型 〔2022年6月以降の各発効月～ 最長4年間〕

- 56歳～60歳の組合員本人の既加入者が選択できます。保障額を抑えて、掛金の上昇を抑制しています。
- 利用できる期間は制度改定から最長4年間で、制度改定5年目には通常の保障に切り替えとなります。制度改定5年目よりも前に61歳の更改期を迎えた場合も、通常の保障に切り替えとなります。

※健康状態など所定の条件を満たしていれば、上記以前の任意の更改期に通常の保障に切り替えることができます。

若年層（～30歳）新規加入者用メニュー

A型	死亡	100万円
	(不慮の事故死亡の場合)	200万円
医療23コース	入院日額	3,000円
	通院日額	1,500円
	成人病入院日額	3,000円
	手術1回あたり	12万円 6万円 3万円
	がん診断	60万円
	上皮内がん診断	6万円
	先進医療(1回の限度額)	1,000万円

若年層新規加入者用メニュー 31歳の更改期まで・ 制度改定4年目で死亡保障額の変更あり

- 18歳～30歳の組合員本人が選択できます。死亡保障額を100万円に抑えて、低廉な掛金を実現しています。
- 31歳の更改期まで利用できますが、制度改定4年目にC型（死亡保障300万円）となります。また31歳の更改期には通常の保障に切り替えとなります。

※健康状態など所定の条件を満たしていれば、31歳の更改期を待たずに、任意の更改期に通常の保障に切り替えることもできます。

参考：制度改定4年目以降の若年層（～30歳）メニュー

C型	死亡	300万円
	(不慮の事故死亡の場合)	600万円
医療23コース	入院日額	3,000円
	通院日額	1,500円
	成人病入院日額	3,000円
	手術1回あたり	12万円 6万円 3万円
	がん診断	60万円
	上皮内がん診断	6万円
	先進医療(1回の限度額)	1,000万円

4年目以降の若年層 （～30歳）メニュー

—2022年6月以降の各発効月～3年経過後—

- 制度改定4年目にC型（死亡300万円）+医療23コースに切り替わります。
- 制度改定4年目よりも前に31歳の更改期を迎えた場合は、通常の保障に切り替えとなります。

※健康状態など所定の条件を満たしていれば、31歳の更改期を待たずに、任意の更改期に通常の保障に切り替えることもできます。

▶【団体生命共済以外の共済】取り扱いの変更

1) 個人賠償責任共済の扱い

住まいの共済の特約として取り扱っている個人賠償責任共済を、団体生命共済に加入する組合員については、住まいの共済の契約の有無にかかわらず利用できる扱いに変更します。

2) 総合共済基本型との「型セット」の廃止

単組等によって総合共済基本型と団体生命共済の「型セット」管理をしていた取り扱いが廃止し、それぞれで管理します。事務負担が増えないように対応します。

退職後も安心が続く「じちろう退職者団体生命共済」の新設 ～85歳まで利用できる生命・医療保障～

団体生命共済加入者が健康状態にかかわらず、85歳まで継続できる「じちろう退職者団体生命共済」を新設し、退職後の生命・医療保障の基軸制度とします。現行の「こくみん共済 coop（全労済）退職者団体生命共済」や、長期共済の退職後定期保障（医療給付/遺族給付）よりも、充実した保障や低廉な掛金での選択が可能となります。66歳以降の組合員本人・配偶者用に2種類の医療コースを用意し、在職中の団体生命共済と同等の保障が得られる「医療保障充実型」と、掛金負担を抑えた「病氣入院付帯型」からの選択となります。2022年6月より一斉に取り扱いを開始します。

じちろう退職者団体生命共済に加入できる人

団体生命共済に加入している次の組合員本人・配偶者・子どもで、団体生命共済から途切れることなく、「じちろう退職者団体生命共済」に切り替えることができる人が対象です。

● 組合員本人（退職者）

団体生命共済に加入している50歳以上または25年以上勤続して退職する自治労共済生協組合員。

● 配偶者

組合員本人が「じちろう退職者団体生命共済」に加入する場合、「じちろう退職者団体生命共済」の配偶者用の保障に加入できます。

● 子ども

組合員本人が「じちろう退職者団体生命共済」に加入する場合、「じちろう退職者団体生命共済」の子ども用の保障に加入できます。子どもは「24歳以下、未婚、組合員本人またはその配偶者と生計を一にする」のすべての条件を満たしていることが必要です。

じちろう退職者団体生命共済の概要

- 1年更新の共済です。
- 掛金は口座振替による年払となります。
- 保障の上限は、表の金額となります。

年齢 (発効日現在)	保障の上限 (組合員本人・配偶者共通)	
	死亡	入院日額
61歳～65歳	2,000万円	15,000円
66歳～70歳	600万円	7,000円
71歳～80歳	500万円	5,000円
81歳～85歳	100万円	3,000円

※表の金額にかかわらず、切り替え時に加入している団体生命共済の保障額を超えることはできません。
※じちろう退職者団体生命共済切り替え後の保障額の増額はできません。

- 66歳以降の組合員本人と配偶者は、医療コースを医療保障充実型・病氣入院付帯型から選べます。
- 60歳以下の組合員本人・配偶者用、子ども用の保障も用意します。
- じちろう退職者団体生命共済への移行加入後の契約管理は自治労共済推進本部が担います。

長期共済の退職後保障など 既存制度の扱い

長期共済の退職後保障

定期医療給付と遺族定期給付は2026年5月末で新規移行を停止します。

※年金給付、終身医療給付と遺族終身給付の取り扱いに変更はありません。

こくみん共済 coop（全労済） 退職者団体生命共済

2023年5月末で新規移行を停止します。

制度改定後の団体生命共済・じちろう退職者団体生命共済の詳細内容は、募集および取扱開始の際にパンフレットなどでご案内します。

また、経過措置の期間中および終了後（本則適用）の掛金試算もできますので、各単組等のご担当者か北海道支部までお問い合わせください。